

いざというとき、大切な命を守るため 救命講習を受講しませんか??

～救命講習の種類と講習内容～

救命講習は技術の維持・向上を図るため、3年間隔で定期的に再受講をお願いします。

1 普通救命講習 : 心肺蘇生法とAEDの使用方法を学ぶコース

- ・普通救命講習Ⅰ : 成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用方法を学ぶ講習
- ・普通救命講習Ⅱ : 普通救命講習Ⅰの内容に、筆記・実技試験が加わった講習
- ・普通救命講習Ⅲ : 乳幼児に対する心肺蘇生法とAEDの使用方法を学ぶ講習



2 上級救命講習 : 心肺蘇生法とAED、各種応急手当の方法を学ぶエキスパートコース

《普通救命講習・上級救命講習の申し込み》

対象者：藤沢市内に在住、在勤、在学の方（中学生以上の方）、講習料は無料

※上級救命講習は、普通救命講習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれかを修了された方が対象

申し込み：講習日の1か月前（同日を含みます）の8時30分から申し込み可能。10日前もしくは定員になり次第締め切り

（例）講習日：5月1日 受付開始日：4月1日

※受付開始日が土日・祝日の場合は、翌開庁日となります。

藤沢市ホームページの電子申請、または南・北消防署に直接来庁いずれかの方法で申請書を提出

（来庁は平日8時30分から17時15分まで）

3 応急手当普及員講習 : インストラクターコース

- ・普通救命講習の指導員を養成する講習 ☆消防職員と一緒に救命講習を指導してみませんか！☆
- ・3日間すべて参加可能な方で、普通救命講習を3年以内に受講している方のみ受講可能（受講見込みは不可）

《応急手当普及員講習：インストラクターコースの申し込み》

対象者：藤沢市内に在住、在勤、在学の方（中学生以上の方）、講習料は無料

※別途テキスト代（3960円程度）が必要

申し込み：年間を通して申し込み可能。各講習日の10日前もしくは定員になり次第締め切り

救急救命課に本人が直接来庁し、申し込み（来庁は平日の8時30分～17時15分まで）

4 その他講習

- ・その他の講習（患者搬送事業「基礎講習」「定期講習」）、応急手当てにかかるイベント等は、

藤沢市のホームページから、[ふじさわ救急ナビ（検索）](#) をご覧ください。



令和7年度救命講習（定期講習）日程表

講習名	普通救命講習Ⅰ		普通救命講習Ⅲ		上級救命講習		応急手当 普及員講習
	午前コース	ナイトコース	午前コース	ナイトコース	1日コース	2日間コース※1	
定員	40名	30名	40名	30名	30名	30名	30名
時間 月	9:30~12:30	18:00~21:00	9:30~12:30	18:00~21:00	9:00~17:00	9:00~13:00 (両日とも)	9:00~17:00
4月	南署 18日(金)		南署 21日(月)				
5月	御所 3日(土) しお 22日(木)		鶴沼 6日(火) 長後 28日(水)		南署 15日(木)		保健 21日(水) ☆再講習 9:00-12:00
6月	善行 3日(火) 藤沢 15日(日)		村岡 6日(金)			南署 16、17日 (月、火曜日)	南署 9、11、13日 (月、水、金曜日)
7月	明治 22日(火)	湘南 4日(金)	藤沢 10日(木) 保育付き 遠藤 27日(日)				
8月	村岡 10日(日) 大庭 20日(水)		六会 12日(火) 保育付き しお 30日(土)				
9月	湘南 28日(日)		片瀬 13日(土) 御所 22日(月)				
10月							南署 31日(金) ☆再講習 (夜間) 18:00-21:00
11月	辻堂 19日(水)		善行 24日(月)		南署 2日(日)		南署 30日(日) ☆再講習 9:00-12:00
12月	片瀬 9日(火) 長後 14日(日)		明治 2日(火) 保育付き 大庭 18日(木)				南署 4日(木) ☆再講習 9:00-12:00
1月			辻堂 22日(木)		湘南 20日(火)		南署 26、28、30日 (月、水、金曜日)
2月	遠藤 6日(金) 鶴沼 14日(土)		湘南 9日(月)				
3月	六会 14日(土)			明治 25日(水)		南署 16、17日 (月、火曜日)	

※1 上級救命講習2日間コースは、両日ともに参加可能の方のみ受講可能です。

・講習開催場所の詳細は下記の表を参照してください。

・この日程は、予告なく変更となる場合があります。最新の情報は、「広報ふじさわ」紙面、または藤沢市のホームページにて確認してください。

	講習会場	住所		講習会場	住所
南署	南消防署 3階講堂	鶴沼東 8-3	湘南	湘南台市民センター 地下1階ホール	湘南台 1-8
明治	明治市民センター 4階ホール	辻堂新町 1-11-23	六会	六会市民センター 3階ホール	亀井野 4-8-1
鶴沼	鶴沼市民センター 本館1階ホール	鶴沼海岸 2-10-34	善行	善行市民センター 3階多目的ホール	善行 1-2-3
片瀬	片瀬市民センター 2階ホール	片瀬 3-9-6	長後	長後市民センター 3階ホール	長後 513
村岡	村岡市民センター 1階ホール	弥勒寺 1-7-7	御所	御所見市民センター 3階ホール	打戻 1760-1
辻堂	辻堂市民センター 3階ホール	辻堂西海岸 2-1-17	遠藤	遠藤市民センター 3階ホール	遠藤 2984-3
しお	片瀬しおさいセンター 1階体育室	片瀬 4-9-22	大庭	湘南大庭市民センター 1階体育室兼ホール	大庭 5406-1
藤沢	藤沢市民センター 3階多目的交流ホール	本町 1-12-17	保健	藤沢市保健所 3階大会議室	鶴沼 2131-1

団体救命講習（出張講習）

《上記の定期講習以外、普通救命講習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）は、参加者が10人以上集まれば消防職員が出張して講習を行います。》

開催時間等：原則3時間の講習となりますが、参加者が40人以下の場合は2時間の講習も可能です。ご希望の際は救急救命課までお問合せください。

開催する会場の広さは参加者1人あたり最低限1㎡必要となります。

※普通救命講習Ⅱでは筆記及び実技試験があるため、原則4時間の講習となります。（場合により3時間も可能）

対象者：藤沢市内の事業所や団体（中学生以上の方が対象で、出張場所は藤沢市内に限る）講習料は無料

申し込み：講習希望日の3ヶ月前の初日から、前月の15日まで。藤沢市ホームページの電子申請、または南・北消防署に直接来庁いずれかの方法で申請書を提出（来庁は平日の8時30分から17時15分まで）

駐車場：訓練用人形等を運搬するため、講師用の駐車場をご用意ください。※ご用意いただく台数に関しては、別途ご連絡いたします。

問い合わせ・申請窓口（来庁は平日8時30分から17時15分まで）	電子申請等、総合窓口（来庁は平日8時30分から17時15分まで）
・南消防署 管理課（住所：鶴沼東 8-3・電話：27-8181） ・北消防署 管理課（住所：湘南台 2-7-1・電話：45-8181）	・救急救命課（住所：朝日町 1-1・電話 50-3579）

（重要）講習は大規模な事故や災害（地震や台風）時は中止となります。ご不明な点は、上記までご連絡ください。